

令和6年7月11日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
中 尾 正 俊
(公印省略)

「『指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について』に関するQ & A」の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について別添のとおり日本医師会より通知がありました。本通知は、厚生労働省より、「指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について」に関するQ & Aが各都道府県・市町村介護保険主管部（局）宛に発出された旨の連絡です。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

・ 介護保険最新情報 Vol. 1283

「『指定居宅介護支援事業者が市町村長からの指定を受けて介護予防支援を実施する場合の留意事項について』に関するQ & A」の送付について（令 6. 7. 1 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 事務連絡）

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737